

保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

1 交付金の概要

名称	保険者機能強化推進交付金	介護保険保険者努力支援交付金
創設時期	平成30年4月	令和2年4月
目的	市町村の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進する。	市町村の予防・健康づくりに資する取組に重点化して支援する。
国による交付額の決定	市町村の様々な取組の達成状況を評価できるよう、国が設定する評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、市町村への交付額が決定される。	
本市での活用	保険者機能強化推進交付金については、既存の地域支援事業の第1号保険料相当部分に充当し、それにより余剰となる第1号保険料を介護給付費準備基金に積み立てている。また、介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業拡充部分の第1号保険料相当部分にも充当することで活用している。	

2 本市における評価指標の達成状況（前年度に評価し、当年度に内示）

年度	令和5年度 (令和4年度に評価済、内示済)	
	保険者機能強化推進交付金	介護保険保険者努力支援交付金
交付金名		
内示額	35,988千円	56,951千円
評価指標	全項目（得点/配点）	
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	95/135点	20/35点
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	645/1020点	470/755点
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	104/200点	40/40点
合計	844/1355点	530/830点
	1374/2185点 ※	

※令和5年度の府内平均は1282.581点。吹田市は43保険者中17位。

3 交付金の活用イメージ

